※５　中日本高速道路株式会社への貢献度は、証拠書類として、令和元年６月以前にしゅん功した工事の場合は、一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ）」の登録内容確認書等により、「指名型見積協議方式」又は不成立後の「特命型見積協議方式」での工事実績が確認できる資料を添付すること。

令和元年７月以降にしゅん功した工事の場合は、「指名型見積協議方式を適用」と記載された工事成績評定通知書を添付すること。なお、証拠書類の添付が無い場合は評価しない。

※６　特記仕様書記載の「共通仕様書１－65工事中事故防止対策（安全に関する新技術）提案に関する事項」の定義に該当する事項の提案の場合は、加点対象とせず、受注後の提案からも除外するので注意すること。

⑶　技術評価点の付与方法

【評価項目（中項目）】

機器等の維持管理性向上に資する提案

項目別配点：優40点、良上30点、良20点、良下10点、可０点

総合評価点算出用（配点×0.2）：優８点、良上６点、良４点、良下２点、可０点

施工計画書の作成時に配慮すべき事項

項目別配点：優35点、良上26.25点、良17.5点、良下8.75点、可０点

総合評価点算出用（配点×0.2）：優７点、良上5.25点、良3.5点、良下1.75点、可０点

保証条件等

項目別配点：標準案に対して、最高の評価数値を提案した者を20点、標準値を０点とし、その他の提案については、提案値に応じ按分した点数（小数第３位を四捨五入し小数第２位とする。）を付与する。

総合評価点算出用（配点×0.2）：最高４点～標準０点

中日本高速道路株式会社への貢献度

項目別配点：中日本高速道路株式会社が発注した指名型見積協議方式又は特命型見積協議方式により、しゅん功した工事実績がある者を５点、それ以外を可として０点とする。

総合評価点算出用（配点×0.2）：有１点、無０点

⑷　落札者となるべき者の決定方法　総合評価提案資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者となるべき者とする。総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）　αの値は「0.2」とする。

②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点：０（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）

((Ｐ／Ｌ×100）－50)／（Ｘ／Ｌ－0.5）(0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ)

100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）（Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）

Ｌ：契約制限価格

Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格

【注：契約制限価格を超える者は対象としない】

Ｓ：調査基準価格

ただし、入札価格がすべて調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

⑸　上記⑷において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

⑹　総合評価提案の履行に関する事項

①　保証条件等について　受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、「故意によるかし」として、その補修又は損害賠償を請求する。

②　その他の評価項目について　受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⑺　本工事の総合評価提案資料の提出にあたって、標準案の内容に対し提案した方法で施工しようとする場合は、その内容を示した総合評価提案資料を提出すること。提案した方法が不採用となった場合に、標準案に基づいて施工する意思がある場合は、総合評価提案資料においてその意思を表示すること。

⑻　総合評価提案の採否　総合評価提案の採否については、競争参加資格確認結果の通知に併せて通知する。なお、競争参加資格確認結果の通知において、提案した方法による競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案に基づいて施工しようとする者又は提案した方法による競争参加資格を認められなかった者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２－18－19　三井住友銀行名古屋ビル12階　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　総務企画部　契約課　電話052―222―1448

⑵　入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法　入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、工事費内訳書（以下「入札説明書等」という。）を交付する。

①　交付期間：入札公告日から令和２年７月21日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前８時30分から午後８時まで。

②　交付場所：当社ホームページに掲載の入札情報公開システムによる。

③　交付方法：入札情報公開システムにデータをアップロードして交付する。

（URL：https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006200600）

なお、データのダウンロードにはパスワードが必要となり、パスワードは電子入札システムの個々の調達案件概要（備考欄）に掲載する。

また、電子入札システムを導入していない入札参加者に対してもパスワードを通知するので、データのダウンロードを希望する場合は担当部局まで問い合わせること。

入札公告及び技術資料作成要領等は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、入札情報公開システムに掲載する。

⑶　申請書等の提出期間及び提出方法等　入札参加希望者は、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定通知書の写し（最新のものであって、審査基準日が入札日の１年７月前の日以後のものに限る。）、技術資料、競争参加資格確認申請書及び参加希望者が特定建設工事共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。なお、技術資料は、入札説明書に基づき作成するものとする。

①　提出期間：入札公告日から令和２年４月６日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　提出方法：電子入札システムにより提出すること。（詳細は入札説明書による。）ただし、契約責任者へ郵送による紙入札方式の届出を行った場合は、上記①の期間に上記⑴に郵送（書留郵便に限る。）すること。なお郵送方法は、「電子入札（郵送入札）運用マニュアル」８－３による。

③　申請書等の確認　申請書等の提出にあたっては、内容確認を行わないため、記載漏れ、記載ミス又は必要書類の不足等があった場合は、競争参加資格を認めない場合があることから、十分に注意すること。

⑷　開札（入札執行）の日時及び場所等

①　電子入札による入札の締切り　令和２年７月21日（火）午後４時00分

②　郵送による入札書の提出期限及び提出場所　令和２年７月21日（火）午後４時00分　上記⑴に郵送すること。（書留郵便に限る。）

③　開札日時：令和２年７月22日（水）午前10時00分

④　開札場所：上記⑴に記載する三井住友銀行名古屋ビル８階の入札室